

し、タフリーズを攻撃せんと途を分つて進發す、タフリーズの官兵中途に迎へ戦ふて敗走す、勢ひ破竹の如しと、此報の丁蘭に達するや城中遽に戒嚴の令を下し、行旅の調査最も嚴重を加へ、加之王は叔父ヘンヤメテ、ドローを總督に任じ、六千の親兵及びメツシードの兵六千人を加へ、直ちにメツシードを救はしむ、又前の外務大臣セバサラ、アアムをカズビンの整居に起し、タフリーズに赴き王子ワリヤードを援け専ら戦争の備へをなさしむ、是に於て城中の外國人は皆安き心なく、府民も何となく洵々然と立ち騒々風あり、况んや一萬二千の官兵進發せし後數十日を出でず、其總督たりし王の叔父は陣中に病歿せり、然れども「コールド」の兵も亦幸ひ少く、ウルミヤの戦ひに丁蘭の親兵(傳習兵にて埃太利士官の指揮する所)大に功を奏し、「コールド」の勇將と稱せらる、オーバイツラの女婿某は此戦に死し、一角の勢ひ稍々盛れり、オーバイツラは手早く兵を險要に引揚げ、之に據守して敢て出でず、然れば官兵はマラガ、カイ、サウスフランク等の地を恢復するを得たり、此頃北方は寒氣凜冽にして結氷降雪鬱からず、到底余が波斯を去るまでは其勝敗を決せざるものと信ぜり、「コールド」の亂は余が一行のメフリーズに出ると能はずして、道を裏海に取らしむるの一大原因となり、歸路を變更せしめしのみならず、又進發を躊躇せしめたり、其中に見聞せし事の驚くべきは、ハマダン近傍に於ける隊商を劫し、人を殺し貨物を奪ひたる兇賊數千名を處刑せし事なり、其處刑は

兇賊の處刑及び法

丁蘭城中の巷衢に於て之を行ひしが、獄舎より巷衢に至る間其死囚を引廻はし、劊手は刀を揮ひ最先に狂奔し、各個に向つて其死囚を指して其罪名を叫ぶ、各個は之れに應じ手に一幾許の錢を握り之を劊手に與ふ、此錢は則ち劊手の役得にして刑の施行を終りたる後も兩三日間は尙ほ號呼錢を求むるの自由を許されたり、頓て刑場に至れば彼の兇賊等の頭に赤き布片を纏ひ、足に重き木の柵を入れ、兩手を緊く背後に縛し、巷衢の廣場に駢坐せしむ、劊手は短き劊刀を以て一々其喉を斷ち、又は其手腕を斷つ、流血淋漓滾滾流注して死に至らしむ、扱て死して其頭を斷じ、之を鼻木に懸く、殘忍なる制と云ふべし、元來波斯の法制は「コラン」則ち回教の經典に基く、「コラン」は上下二部に分ち、上部は未來下部は現在とす、未來は神に仕ふるの厚薄、品行の善惡に依りて極樂を享受せざるべざるとの分別、則ち形而上の事を説く、現在は皆形而下の事にして人事、民事、商事、刑事一切を包含す、其判官は貴き僧侶と王の命じたる判事と參坐して之を決す、各州に於ては州の總督と其州に於ける貴僧と參坐せざるなし、死罪には數種あり、第一に鼻首之を「カツホツク」と云ふ、第二に扶目之を「チヤシムキヤルダン」と云ふ、第三に斷脈之を「チヤン、キヤンダン」と云ふ、是は頭を本板に挿み奔牛の力に依り其脈を斷つ、第四に生理之を「ヂヤメル、ゴンダン」と云ふ、第五に絞罪之を「タナアブアンドマン」と云ふ、第六に鋸殺之を「ヤヤルダン、マヤアダン」と云ふ、又中罪の刑は第一に

耳を割く、之を「ダンホリタン」と云ふ、第二に鼻を鍛ぐ、之を「ダマアクホリタン」と云ふ、第三に足
を削す、之を「ハイホリタン」と云ふ、第四に腕手を断つ、之を「ハンチャホリタン」又「ダストホリタ
ン」と云ふ又、輕罪の刑は第一に管罪、之を「チエウツホリタン」と云ふ、第二に杖罪、之を「ボン
トサアダン」と云ふ、第三に足趾を杖つ、之を「ゴースアルチャーダム」と云ふ、第四に罰金、之を「ロ
ロツシ」と云ふ、及び財産沒收之を「チャヒードンチマンド」と云ふ、何人に限らず主人は下僕を處罰
するを得れど、輕罪以上は官に請はざるを得ず、

「コーラン」の勢力ある事は獨り法律に限らず、教育の上にも尙ほ然り、各學校の設けは則ち各寺
院に附屬して教官は總て僧侶なり、第一に教ふる所はフツセン、ハッサンの行狀録、又神歌を以てし、
荒唐附會の宗教小説之に次げり、必らず一日五度の拜神を怠らざらむ、故に長ずるに及んで教祖の
靈場墳墓等に參詣する爲め、貴重の日月と能力を費すのみならず、財産を傾け盡すをも意とせず、
回教祖マホメットは麥加之一市人にして、山に登り神の豫言を受けたるとの歴史は、何人にも知
り得るものなれば今更斯に説くを要せず、マホメットの死後に就き波斯人の云ふ所に據れば、教祖
男子なし、一女あり、アリーの者を以て之に配す、或は曰くアリーはマホメットの甥なり、アリ
ー恭順勤恪にしてマホメットの死後十二徒弟を統一する能はざる如し、マホメットの繼室其女の己

が出にあらざるを以て、潜に十二徒弟中の一人イマム、オスマン及びオマル等を教唆し、アリーを
凌辱し遂に之を拜神壇下に殺せり、アリーの子二人、曰くフツセン、曰くハッサン、フツセンは勇
壯にしてハッサンは文采あり、二人に心を歸するの教徒夥し、二人亦た塞里亞の間に屯し、麥加之
の間阻絶して通せず、此二人の宣する所の教を「スニー」派の元祖となす、オマル、オスマン等の傳ふ
る所を「シャリア」派と稱す、フツセン及びハッサンは後教徒の叛徒に欺かれて亞刺比亞のクルベラ
と云へる所にて殺せられたり、其死狀は深く教徒の心を感動し、今に至るまでフツセン、ハッサ
ンの祭日には胸を拵ち肩を擲て號擧す、(イスバハン條下に其景狀を記せり)此一代配は則ち教育
の第一課程書なり、

「シャリア」派と「スニー」派とは氷炭相容れず、宛も法華と門徒との關係に於けるが如し、波斯は一
般に「スニー」派を奉じ、土耳其は又一般に「シャリア」派を奉ず、「シャリア」派とは「スニー」派より
與へたる醜名にして則ち悪人と云ふ意味なり、此教祖はマホメットの岳父アーベツクルを以て法
脈の相續人と稱す、回教の起因は元より世間の積弊を一掃するの目的に出で、能く人心を鼓舞し活
潑なる舉動を貴びしなれば、「コーラン」の格言にも「法敵に向は、鐵と火を用ゆべし」と云へり、
今日に至れば末世の淺聞しき、拜神の爲めに活潑の氣力は全く消磨せしものと見え、波斯の兵卒に

して肩には銃を擔ひて濶歩しながら、手には珠數を拾ぐり口潜に經文を誦する者あるを見たり、彼等は必らず職闘の名譽よりも、極樂の盛園に裸體の美人と相見るとの希望に汲々せるものならん、王の歐洲に遊ぶや、歸て王核を開き、歐洲各國の言語を以て文科、理科、法科、醫科等を修めしむ、現に其生徒は六十人に過ぎず、他の固有の學校に比すれば王の勢力と雖も殆んど抵抗し能はざるが如し、又醫學の如きは實に盲昧に屬し、熱には冷を主とし寒には熱を主とする云ふの格言を固守し、施療の法、刺絡灼艾を以て最上のものとす、故に國民一般に拜神を以て藥石よりも効能ありと信ず、宜なるかな効能ある藥石も之を用ゆるの法を知らざればなり、又人の吉凶禍福を占ふと盛んにして、何事をなすにも先づ卜者をして其決斷を助けしむ、卜者は皆僧侶にして中には「ダーベット」と稱する道士の如き者あり、能く咒水咒符を頒つ、余は或る僧侶に向ひ占卜は何時の時代より始まりしやと問ひしに、彼は眞面目に眞神の教へ給ひしものなりと答へたり、王は歐洲風の醫藥を盛んならしめんとし數々其方法を試むると雖も、舊來の弊習頑然として移らず、然れども地方人民中には心竊かに醫藥の貴ぶべきを知るが故に、余等が旅行する度毎に必らず群れ來つて「ハキンザン」と稱し藥を請ふ、「ハキンザン」とは醫博士と云ふの意味なり、

波斯文學は古來却て有名なる學者を出せり、近代は絶えて聞く所のものなし、彼の有名なる詩人ワリ

ヤード、サアンの如きは、歐洲各國何れの所に於ても其翻譯の流行するを以て知るべし、上代の文字は之を「ミンギ」の云ふ、釘の云ふ義なり、此時の言語を「バーロー」の云ふ、「一變して」ンロー」の云ふ、「二變して」チヤニー」の云ふ、「三變して」ゼンヤ」の云ふ、「四變して」ンロー」の云ふ、「五變して」ゲトリ」の云ふ、「六變して」アラ」に混じ土耳其に滑る、故に純粹の國語は大半喪失せり、「コロー」は則ち阿刺比亞語を以て之を記す、言辭に轉倒法なく日本の言辭と其文法大抵同一なり、凡そ中部亞細亞阿刺比亞印度西部等の各州に於ては波斯の言語を以て上流社會の用語となす、尙ほ佛語の歐洲に於けると一般、各國の王又は各部の酋長など波斯語を解せざる時は交際場裏の恥辱と見做すに至る、文字は右より横に書して左に至る、筆は草を鑲いで造る、其狀「ペン」と同じ、墨は煤煙と松脂とを膠固し之を水に溶して用ゆ、文具は我が筒立と同一の形なり、故に人々皆帶の間に之を挿むの便あり、信書を書し終れば記名の上に自家の調印を捺す、印材は貴賤貧富に従ひ金銀玉石牙角を以て之を造り、同じく常に携帶せり、金錢の取引財産の讓與等皆文字に依らざるはなし、金錢貸借の證狀は之を「カハロム」の云ふ、

凡そ財産は「マアン」(動産を云ふ)「マハル」(不動産を云ふ)の二種とす、人死すれば死後の財産相續の通則あり、全額十分の五は其妻に、三は其男子に、二は其女子に與ふ、是れ則ち「コーラン」の法な

り、王家の歳入には三個の種類あり、第一は「マリヤアド、ナガディ」(王家納税金)、第二は「マリヤアド、センシー」(王家收納穀)、第三は「マリヤアド、マライ」(王家收納家畜)、其外國王の財産にして田園より收納するものあり、王家收納金は則ち人頭税にして之を二等に分つ、一等は一人に付五「カラン」二等は一人に付二「カラン」此制は獨り都府又は市街に於て之を行ふ、村落に至れば其名を變じて「マリヤワテ、ラシカリ」と稱す、兵役の義なり、十人を二丁となし、丁銀を課す、第二收納穀は則ち所得税なり、通例所得百分の二にして、穀物百「モンド」を收入するものは二「モンド」を納む、第三收納家畜は之を二類に分ち、都府及び其他の市街は羊一頭に付一「カラン」、牛一頭に付三「カラン」、駱駝一頭に付五「カラン」、馬一頭に付二「カラン」、村落は駱駝共一頭に付二「カラン」羊十頭に付一頭の價銀を課す、則ち八「カラン」なり、駱駝、牛は市街と同じ、是等王家の收納は一年四千萬「カラン」を下らず、又關稅を課するに駱駝驢馬共一駄五「カラン」を課す、丁關に於て出港稅五「カラン」を拂ひ、イスバハンに入れば又五「カラン」を拂ふ、一駄は「バル」を稱す、海關稅は總て五分の五を課し、之を課したる貨物には再び陸路の出入港稅を課せず、官吏の俸給にも尙ほ二割の稅を課す、之を名けて「ニコルサイ、チワニー」と稱す、官吏は此二割稅を拂ふと雖も、左程苦情を唱へざるも宜なり、大抵一局一課の事務は其長官たる者の受負にして、屬僚を使雇するには則ち自己の見込次第にて

定員を増減するも何時にても差支なし、然れども頼みなきは彼等の地位なり、一度王の愛を被ふれば氏もなき豈忽ち貴爵の尊稱を受け、肥馬僕從意氣揚々たるも、一度王の憤りに觸れば財を没せられ産を奪はれ、路傍に傍行して困る人なし、殊に驚くべき一話あり、或る州牧に任せられたる者久しく任地に在て收斂を事とし、都に召還されし頃は珠玉金銀行囊に盈溢せしを王の聞知する所となり、一日彼の邸宅に行幸を仰出されたり、彼は榮譽身に餘り有りとあらゆる寶物を飾り立て王の駕を迎へたり、王は彼の家にて種々の懇應を受けたる後、彼の寶物を残らず指示し、此は誰に與へよ、是は我に取らせよとて、細大餘す所なく車に載せて持ち去りしかば、彼の積年の收斂物は一夕にして空しくなれり、此例を推しても封爵の恃むべからざる、權勢の頼むべからざる、獨りセハサフ、アオームのみならん、故に封爵の濫弊は亦怪むに足らず、

州牧の制

波斯の各州は宛も支那の各省と同じく、其要區に鎮臺を置き、之に州牧を兼ねしめ、軍政を以て二州を聯轄せしむ、生殺與奪の權殆んど其人の手に委ぬ、然れども赴任の際、中央政府に納むべき租稅の受負高は決して之を取捨するを得ず、又何時にても中央政府より一命令の下に此額を増加するとを得て之に抗拒するも能はず、故に州牧其人を得れば人民安寧にして生産稍々殷富なれども、若し貪婪なる州牧あるときは收斂の政至らざる所なし、王家は是等を視察し又は是等を監督するとに就ては

時々巡察使の如き者を派すと雖も、其巡察使又能く州牧と相通じ自家の奚囊を充溢ならしむるの方便を有す、今の國王は果斷事に處するが故に其下亦畏懼の狀あり、然れども一たび柔情の君主を出さば收拾する所なかるべし、

茲に婚儀と葬式及び舞樂を附記すべし、凡そ「コーラン」の教儀として一人の男子數人の婦女子を娶るも、能く之を満足せしめ得るならば毫も差支へなしと、故に富豪の人數妻を娶るに吝らず、第一室第二室第三室は大抵身分家柄相當の者より賃ひ受くるを例とす、此三人は則ち正位の妻なり、三人以下は幾人にして之を閑位の妻となす、婚儀の日は其家數萬の蠟燭を點し、其堂内には金銀の剪線花を飾り、庭燎を焚き舞樂を奏し婦を迎ふ、婦は轎子に乗り、又は驢馬に跨り、是れ亦た數萬の燭炬に擁せられて來る、凡そ貴賤貧富を問はず世酒高會三日に亘る、故に海産の者は之れが爲めに遊盪して忽ち離亂の速かなるを見る、之に引換へ葬式は極めて簡略にして殆んど式をなさざるか如し、貴族は稍々送葬者の騎馬多きが爲め、其簡略に心付かざれども、中産以下は釣蓋の上にて死者を伏せしめ、一重の白布帛を蔽ふのみ、人足は之を昇き送葬者は炬火を手にし、高聲に嘯立て飛ぶが如くに走り行く、宛も我國の火事場の手傳をなすと一般の觀あり、扱て其屍を埋むるにも土を穿つ數尺に滿たず、之を蔽ふて一個の土饅頭を造くるのみ、年を経れば坦然平地となり、別に墓碑墓石を建つるを見ず、又舞樂は

「マイサン」と稱す、其樂器は木琴、横笛、羯鼓、琵琶(其狀三味線に似たり)及び六絃の琴等なり、其調は上甲にして能く歌調に合し、清楚にして悲哀多し、舞人は少年の童子手を動かし足を揚げて旋轉すると支那の舞樂と一般なり、(女樂は余之を見るときを得ざりし)一年の祭日には各所に舞樂の興行あり、一年の祭日とは教祖の元日(アブレンマンナム)、國王の誕生日(タワルラ、ホマヨシ)、教祖の誕生日及び命日(タワルラヘイガンベル)、斷食季(エイテラマサン)、伊斯達忌日(ホルマニイスマイル)、七十二教徒の忌日(マザアダー)、王家の元日(エイテナフルーズ)等なり

教祖の元日は則ち回教暦の首日なり、一年を三百五十五日となし閏年なし、故に年々遷移して時侯を異にす、王家の暦は古暦にして「マアヒーダラー」と稱す、又七曜日あり、金曜日を以て安息日となす、

第六章 丁蘭よりレシトに到る道中

丁蘭の出發及び諸氏の留別○カスビーン府に元旦を迎ふ○山中の雪路○義蘭州の風景○レシトの外務代辨及び待遇○漁業權の讓與○エンズリーの旅館○中部亞細亞及び阿富汗の現況

余は丁蘭府に在ると百二十餘日にして十二月三十日遂に北方に向つて進發せり、余が丁蘭を發するの期日を定めたるの時には、各國駐在の官吏及び波斯官吏總て親切丁寧な告別の意を表せられ、日々夜々に各所の饗宴に招かれ、却て余をして別を惜むの念慮を起さしむる程に至れり、之れが爲めに余が最初に定めたる期日より尙ほ三日を逗留せり、波斯王子ナイフ、シニルタチは告別の日余の手を握り、亞細亞東西通信の途を開きしは卿の功勞として長く我國の歴史上に特書すべし、歸國の日は我王の眞意を以て貴國天皇陛下に具申し、後來兩國の友誼を約束するに怠らざるとを依頼すと告げられたり、露國公使ゼネビエー氏は余がエンズリー、ハイクロー及びチフランスの地を經過する爲めに、旅行券とチフランス領事に呈する添翰を贈られたり、アミナールモルク氏ナシニラルモルク氏及び商務大臣ナシニラルドレー氏等は余の爲めに城門の外に送り來れり、十二月三十日午前九時余は丁蘭城門を

丁蘭府の出發及び諸氏の送別

出でたり、王は特命して驛路の馬車を備へ、罪遞の副官は其旨を領し之を各驛に傳へたりと、

アマベンの山は日夕我が眸に入らざるなく最も熟知の友となれり、此日天氣晴明此山殊更に遙かの路上まで余の行を送り、天末暮靄の中に蒼然形を没せしは名殘惜しかりし、夫れのみかは、余が佛錫以來伴ふ所の奴僕アリバシなる者は亞刺比亞人にして少しく英語を解し性謹厚にして体格亦矯捷なり、常に旅行中は庖厨の任を執り、衣服調度何異れどなく能く注意せしかば、此日別るゝに臨み數金を賞與せしに、彼は頭を擡つて余の賞状を得んとを望み、名譽は終身の價なりと彼は何時習ひ覚えしにや、余は欣然之に賞状を與へたれば、彼は進んで余の足に接吻せり、且つ彼は城門外に於て我影の見ゆる間手を揚げて號呼せり、余は尙ほ余の知友に留別するにシラス督府が送られたる馬を以てせり、此知友は埃太利の陸軍大尉スタンダイスケー氏にて、同時に又余に羊の裘を贈れり、此裘は余が後に露都聖彼得堡に入る時の最も必要なる品となれり、

余の一行は此歸途に上る時の状態何となく活潑を加へたり、如何となれば氣候も既に寒冷に向ひたるが爲めに、來路の炎暑に苦むに比すれば最も堪え易く、且つ久しく丁蘭に住して稍人情と風俗とを理解し、殊に國王の殊遇を被り、又更に各商人の持ち來りし貨物等も滞りなく賣捌き、幾許の權利を獲たりとて愁眉も一時に開けたり、城門を出づれば一直線の大道坦然としてカズビーンに達し、其間樹木參

差として蔭を成し、兩邊の耕地も南方に於て嘗て見ざるの殷阜なり、國王より賜りたる驛車は余が一行を載せ煙塵を捲いて馳す、シヤアマバードに達せるは正午なり、此驛館は歐洲風にして臥床椅子卓子等整列せり、國王が歐洲に巡幸せられし折に此道途驛館は總て改築せられたるものなりとぞ、故にアマミナルモルク氏は別に臨んで曰く、將來の道途は尋常波斯の道途を以て見ると勿れど、國費を抛て其功を奏せしや知るべし、シヤアマバードを發してヤンキーマムに泊せしは午後一時なり、此途中にてクレードと云へる奇怪なる村落を見る、此村落は突兀なる石壁の中腹に其石を穿つて層々家居を造りしものなり、一見すれば上代穴居の跡の如し、居民は二三百戸ありて大半は石壁下の耕地を播種して生計を營り、之を前に經過せしニストフハストの奇觀を合せて、南北の雙幅となすに足れり、此夜始めて寒氣の肌を徹るを覺ふ、幸ひにヤンキーマムの驛館は巨大なる石造にして暖臺食堂等全備せり、庖厨も整ひ露西亞風の割烹を備へて余等の孤腹を饜せしむ、是も亦皇帝遊歐の餘惠なり、翌日ヤンキーマムを發しケランソダに少憩し、正午ヤンソダに至り午後四時カズビーン府に入れり、丁蘭よりカズビーン府に至る道途は四「ハルツック」毎に驛館あり、驛館毎に構造裝置皆全備せり、強霸の政は毫も人民に利なしと云ひ能はず、如何となれば此道途は一人の國王が旅行の爲めに造られたるものとは云へ、又之れあればこそ過ぎ行く旅客余等の如きも愉快に宿泊を爲すとを得たり、

カズビーン府に元目を迎ふ

カズビーン府は丁蘭以西の一要區にして其昔レシヤア、アバズ大王も此地に住せしとあり、又國王の曾祖アガマメントも此地に幕を建てたるとあり、府城は其構造偉大といふには非ざれども、凸字形の堡壘は重疊周廻し、城外の田園には桑柘草木鬱茂し、城中には三四萬の人民市肆を開けり、新道は城の正門より切り開き、其廣袤六七十曲尺狀に府廳に達す、其途上は砂磔を敷き、兩側に楊楊の樹木を培植せり、此日は宛も是れ一年の最終日なり、余等使命を帯び我東京を出發せしより滿九ヶ月の光陰を閱了し來りたりき、然れば一行は此夜迎歲の爲め便宜ある宿泊所を得んとに汲々せしが、幸ひにアマミナルモルク氏の公言に依つて總督の書記官アキバルカン來つて余等が城内に入るを迎へ、驛館分局の樓上を以て總て余等が旅宿に用意せり、且つ明日は新年の事なれば一日の滞在をなし、總督をも訪問をなし呉れたしと丁寧に述べられたり、余は其厚意を謝し、誘はれて其旅館に入りしに、火爐の設けあり、垂帳連椅清潔にして食饌の具も之に協へり、余の一行は食後尙ほ暖を火爐に取り、喫煙喫茶夜半を過くるまで故郷の事思ひ出すがまゝに打鼾らひつゝ、明治十四年一月一日を迎へたり、雞聲は何れの國にても普通の言語をなせり、其聲を聞けば夜は明けぬと雖も知り得るまでに、余は窓を推しぬ、窓外は薄雪霏々として一望儼然たり、一行互ひに起て遙に東方の天を拜したり、總督府使は河饒菜蔬を饒り來れり、是れ余等が旅情を慰めんが爲めの厚意なり、午前十一時余は一行と共に府

山中の路

應に至り總督に謁す、總督親王名はアマノ、ドリーノ國王の大叔にして故アパス、ミルザの季子なり、霜髪悉く染めて白きを露はさすと雖も、臉皮皺蹙年輪七十に近しと覺え、恭遜寡言の人なり、謁見中も一場の談話をなせしのみにて、格別肥臆すべき程の事もなし、其れより市肆を巡覽したり、光景稍々佛錫の上に出づるのみ、午後一時此地を發シタプリーズに向ふ、大道は城門より左すべく、余等が向ふレントの大道は則ち右すべし、其夜アガバ、の驛に宿す、夜來の海雪も漸々加はり車輪に障害を興ふる程とはなりぬ、然れば翌日アマノと云へる山間の一驛に達せし時は、竟に車を捨て馬に換へざるを得ざるの場合となれり、行く／＼道路は高きに向へり、高き程尙ほ風は寒きを加へ、雪は愈々密にして滿目銀世界を呈す、頭を回せば炎砂の熱に苦しみし余等が又此の寒冽を耐へて連山亘嶺の崎嶇を攀づるに至るは、前夢已に覺めて後夢又成んとするの状あり、

アマノの道は直立の懸崖に添ひ一嶺の最高所を踰る可らず、馬蹄艱澁云ふばかりなし、薄暮ハチナの驛に宿す、驛前の溪流千支萬折終夜激騰の響を聞く、夜も明ぬれば此溪流を横断せるポーロシヤアと稱する一大石橋を越え、又峽路を繞りてメンマールに少憩す、雪は霏れぬ、日は照らしぬ、満山の草木宛然として蒼綠色を呈し、處々の岡陀に麥畦布列し村落其間を點綴し、曾て波斯に於て未だ見ざる所なり、此溪流に沿ふて進み行けば、或は上り、或は下り、溪聲忽ち近く又忽ち遠く、ローマバ

義蘭州の風景

レントの外務代辦及び待遇

ードの村市に過ぎれば日は高峰の中に隠れぬ、新月之に代り余等がロスタマバードの驛に投ずるを送るが如し、

ロスタマバードより以北は則ち義蘭州なり、義蘭州に入れば到る處村落相連り、田野廣廓、石は皆苔衣を帯び、樹は皆老大陰をなせり、此所に到つて余は始めて信ぜり、丁蘭以南荒瘠の地を以て波斯國は皆然りと云ふを得ず、義蘭州に入つて則ち波斯の心臓は丁蘭以北の二州に在りと、ロスタマバードより下つてロドムに入る、此所は義蘭州平坦の原野にして麥畦の間桑樹列をなし、民皆鋤を執つて田に立ち、牛羊散在し、幽風七月の圖を見るが如し、晚に始めてレントに入る、

カズヒーン以北の里程を推算すれば、カズヒーンよりアガバに至る三「ハルサツク」、アガバよりアマノに至る二「ハルサツク」、アマノよりハチナに至る五「ハルサツク」、ハチナよりメンマールに至る五「ハルサツク」、メンマールよりロスタマバードに至る五「ハルサツク」、ロスタマバードよりロドムに至る五「ハルサツク」、ロドムよりレントに至る五「ハルサツク」なり、

此所に笑ふべき一話あり、レント駐在の外務代辦アッカカン氏は久しく佛國に在りて能く佛語を解し、歐洲の事情に曉通せし人なりとてアマナールモルク氏より添翰を受け、又余等到着の豫斯を電報にて通ぜられたれば、定めてレントに入るの時は出迎への人も來るべし宿泊の場所も整ひあるべしと思ひ

きや、何の消息もなければ、一行は市外の類廢せる驛館の片隅に少憩し、且つ空腹遣る方なしとして飯を爨かしめ、稍々熱するを待ち兼ねて擲して之を食はんとせし折、一人の波斯小校突然入り來り、足下等は日本理事官に非ずやと問ひしかば、左なりと答へしに小校は忙しく走り去り、頓て三四匹の馬を備へ來り迎へ、直ちにアリカンの宅に誘へり、アリカンは門に迎へ握手の禮を施し一見舊知の如く、自家の正廳を開き一行を請じ茶菓を爨せり、談話湧くが如く知らず、數時間を費したり、一行の中には空腹を堪へ此所まで來りしもの一兩人竊に嘔き合ひ、到底晚餐にあり付くべき時も分らねば如何すべきと云ひしに、さかしら立てする一人が、然ればとよ其覺悟あればこそ先刻竊に握飯を拵らへ置きたり、之を食はんずるものと云ひしが、さりとて彼の人々の前には面恥くや思ひけん、立て厠に入り思ふさまに食ひ盡しぬ、余は曾て此事を知らざりし、程過ぎて翌饌は前に列り美酒佳肴堆く、主人頗る客を勤め酔飽せざるなきに、最前の一人は只顔色喪然として更に一品だも手を染めず、扱て宴を撤し各々腰袋に誘はれし折節、余は彼の者に向ひ氣分悪きやと尋ねたれば、早やまりて握飯を腹に滿しめたり、場所を擇はずにと聞きて、卑陋さよと思へど可笑さ又堪へられず、一行互に語り傳へ肚皮を揉まざるはなかりし、翌日もアリカンの家に改せり、アリカン人と爲り卒直にして慷慨限りなし、此地に任せられて已に三

年を経たり、其時在留の外國人は僅々一兩名に過ぎず、皆隨るに足る者なし、余等の一行に遇ふて始めて忌憚なき言語を交ゆるを得たりとて喜び限りなし、レントの鎮監アンツラカンを訪ふ、アンツラカンは親王ナインシユルタチより一行を厚遇すべしと特別に命令ありしと語り、萬事に就て親切なる注意をなし、且つアリカンをして余等に不満足なからしめんやうに吩咐せり、其夜アリカンの宅に樂師を招て余等に音樂を聞かしめ、座に列りしはレントの貿易商の重立ちたる兩三名なり、客未だ座に就かざる前アリカン曰く、我國は官吏の尊卑著しく、如何なる豪商にても政府の一小吏に膝を屈す、畢竟國民獨立の氣象を養成する能はざる此處に在り、余は長く歐洲に在り此等の事を注意し、成るべく人民と對等の交際をなすと務む、今夜も貴下等に紹介し尙ほ余が商人等を厚遇するの狀態を證據立つべしと、其言葉や前に立派なりしが頓て商人等の入り來るを見れば卑遜限りなし、翌饌に向ひアリカンが彼等に食せよと指したる手に一兩人取付き其手の甲に接吻せり、アリカン少し面目なげなる氣色あり、余は又例の笑癖を推懸さんと暫時の間は竊に自ら苦悶せり、一月七日は波斯國王の誕生日なれば、鎮監廳に盛宴を開き余が一行を請せり、露國の副領事フロニー氏も同じく請せられたり、饗筵は美麗なる粧飾をなし、鎮監將校官吏紳士紳商五十餘人會食せり、食饌は歐洲風なり、皿の音食刀の響不行儀云はん方なく、食央ばにして一將校は高聲に小使を呼びた

り、何を命ずるかと思れば新しき長靴を穿ち足指の痛みに耐へずとて、椅子の上より足を伸しつゝ之を取除かしめたり、此人は胸に勳章を帯び、服章は少將位なるべし、余と席を列べ居れり、氣の毒とや云はん、食終れば煙火を打揚げ音楽を奏し、少年の舞踏數番あり、此少年等は皆中山の龍陽なり、夜半會を散ず、翌朝鎮臺は余を訪問す、備仗儼然諸侯伯の如し、此鎮臺アソツラカンは國王の姪女に配し駟馬の驕傲を爲せり、然れども性質は極めて温和なる人なり、明日裏海の郵船發すべしとの報ありしが故、余は各所に告別の訪問をなし、又書を丁蘭に發しナイフェルタル親王及びアマニールモルク總監に厚く謝辭を述べたり、

裏海の漁船は「レント」より三「ハルサツク」を距てたるエンズリーと云へる港より出發す、故に翌朝は黎明にアリカンの家を辭せり、アリカンは鎮臺より設けたる馬車に余等を乗せしめ、「ハルサツク」を距てたるヒュールバサルに至て手を別てり、余等は是より小艇に乗じ對岸のレントに達す、レントの港口は淺淤にして港内は湖灣の狀をなすが故なり、レントには王の離宮あり、六角形の構造にして遠く之を望めば五層樓塔高く聳へ瓦光輝耀せり、其費額二十餘萬「トマン」を費したり、此離宮に沿ふて外務省附屬の官舎あり、外賓を饗する爲めなり、余は此内に誘はれ其夜は露西亞風の晚餐を饗せられたり、家の周圍は櫻桃林をなし苑も黃玉の壘垂するを見る、露國の商務代辦「キペルカン」は來つ

漁業權の讓與

て露領事の命なりとて余を接待し、且つ曰く、露の漁船未だ入津せず、宜しく一兩日を費すべしと、此日は風雨晦冥裏海の面更に見え分かず、檐溜の如く、室内暴駭人をして旅衣の一襲を撤去せしむ、翌朝余等起出でぬ、欄角に凭て漁船の來着を凝望す、然れども終日一縷の煙だも見えず、露領事及び波斯外務代辦の使は此地の名産なる魚卵漿を贈りたり、又數瓶の露酒を添へたり、此魚卵漿は露人の所謂「イクラ」則ち英人の「カベヤ」と稱するものにして、之を孕む所の大魚は其形鱈に似て肌は鮫の如し、露語に「イスタタルマン」と稱す、歐洲各國到る處食卓上の美味として之を賞飮せざるなし、元來裏海の沿岸は前年波斯の敗亡を取りし後、露人と條約して漁業の特權を讓與せり、其報酬として波斯政府は露國政府より五十萬「フランク」を受け、自國の漁船は葉大のものと雖も之を泛ぶるを嚴禁せり此魚卵漿を製造するが爲めエンズリー近傍にも兩三ヶ所の製造所あり、之が爲め露人の利を得ると實に大なり、波斯人の露國を恐るゝは既に丁蘭に於て聞見する所を以て其一斑を窺ふに足ると雖も、尙ほ此地に來りて愈々民心の南に薄うして北に厚きを覺ゆ、若し南方英國の交渉なかりせば、天賦沃野の二州は何時にても雙頭鷲の旗影に披靡すべし、

エンズリーの旅館

エンズリー港は港口淺礁多く船舶の碇泊に便なし、然れども開鑿の勞を取らば五六百噸の船を入るゝに容易なるべし、惜いかな波斯人は此不便を以て却て敵を防ぐの要所と心得居れり、民心内に潰へて

險要を外に頼むも何ぞ其甲斐あらんや、王の離宮も壯麗は壯麗なれども、之を一燈臺の設立に比すれば其効用寧ろ劣れりと云ふべし、燈臺は能く航路を安全ならしむ、然れども此港口に一燈臺の設けなし、只巍然たる王宮は國王一人の歡樂には効用あれども人民には何の効用もなし、余は此旅寓に三日を費せり、一月十二日午前十時露國の郵船「シマラ」號に搭し午後一時始めて第一回疆(波斯)の區域を脱し、再び第二回疆(土耳其)の區域に入らんとす、此日則ち露國の一月一日なり、

義蘭州は人口六千萬餘、物産の多きと波斯全版圖中の四分を占め、米穀は水田に産し、灌溉の方頗る我國に似たり、又蠶糸の業に著名にして一ヶ年二百五十萬「トマン」の製糸を産す、此起原を尋ねるに左まで年所を経たる者にあらず、シヤア、アバス及びクルムカンの治世には俱に能く桑を植ゑ蠶を養ふとを勸化せり、其比は蠶種は大抵支那より輸入せしならん、然るに數十年前伊太利商人は日本蠶卵紙の効用を説き、竟に數個の見本を得て尙ほ日本種の善良なるを信じ、是れより後蠶種は日本と定めたり、余等が親しく見る所の桑は老樹多く、其有様は米澤近傍の桑林の如し、又田畑の畦に桑を栽培す、此樹は昔菊込みにして上州邊のものど一般なり、義蘭の農民は其風俗南方と全く異にして頗る勤勉なる風に見えたり、頭に廣き笠を戴き肩に天秤棒を横たへ、桶若しくは貨物を擔ひ歩く形容は支那日本に勢揃たり、又家屋の大半は巨大なる材木を伐て之を井樓狀に積み重ねて外壁

となす、屋外を蔽ふに藁を用ゆ、是れ寧ろ露西亞風と知るべし、

外務代辨アリカンの人と爲りを附記すべし、余は此人と共に四晝夜の起居を同ふせしが、此人決して神を拜せず、又嘗て余に謂て曰く、波斯は英露の爲めに扶持せられたるもの、如く、前に俯する能はず又後に仰ぐ能はず、外國文化を模倣すれど實に皮相の改革と云ふべし、我國をして齷面目を一新せんとせば、宜しく先づ僧徒の權を削り、學校の制を改め、國民の教育を盛にし、陸軍の兵費を節し、船舶運輸の途を開かば稍々救済の計をなすに足ると雖も、今此儘に打捨て置かば、金銀玉璫の貴公子等は自から陸軍の重任を貪り取り、而には歐洲の開化を慕ひ、心には貪婪の弊を擅にし、兵士は困弊し、軍機は振はず、一般の官吏は耳目口鼻の驕奢にのみ流れ、竟には起癢の藥石なきに至らしむべし、是等は余が羨み隠さんとするも、兄等に於て既に親見し來りたるとならんと思へば有の儘に申すなり、悲憤の狀余が一別後に於て長く其人を想はしむるに至れり、余は裏海を渡りペーシヤに入りしが、ツランスコーケシヤを横断して始めて露西亞南疆の形狀は、波斯に對し虎の死闘を指するが如きを觀察し、愈々此人の余を欺かざるに感服せり、

余は尙ほ又説き置くべき事あり、則ち露國が中部亞細亞の攻奪及び英國が阿富汗の征役是れなり、(是れは今日に於て既に經過したるととなり、其始末能く人の知る所なれども) 此兩役は大抵同時に始ま

中部亞細亞及び阿富汗の現況

り、又同時に終れり、メルブも露に歸せり、ヘーラントも英と和せり、是等は取りも直さず波斯の國
 疆を盛めたるものにして、波斯人は其住居の四面に高塙を造られたると一般、最早今後何事をも爲し
 能はざるものなり、阿富汗は古來波斯の版圖なると前の歴史にも説き置けり、其國內に三都府あり、
 曰くヘーラント、曰くカンダハール、曰くカブール、酋長を「アミール」と稱す、前「アミール」は嘗て英
 國の爲めに廢せられ、其子アニーフカンはヘーラントに據り英と互に争戦し數々利あり、阿富汗人は
 軀幹長大勇猛にして、能く馬を馭し長劍長戟を善くす、英兵之れが爲めに數々敗れたり、此時英の
 宰相ヂスレーリー氏は巨額の軍費を支出し、議院の質問に對し中部亞細亞に人造の疆界を造らざれば印
 度の安寧は保つべからずと廣言し、竟にアニーフカンを阿富汗より逐ひ出せり、而して其從弟アブ
 ール、フハンカンをして「アミール」と爲し、之をカブールに住居せしめ、北の方露の侵襲に對し之
 を防ぐが爲めに獨立國を公認せり、此時露の總督コーフマン及び有名なる將軍スコーベルフはメルブ
 を擊ち、五十「フイ」の火藥を埋めてメルブ精銳の騎兵八百人を塵にし、悉く土耳其曼各部を併有
 せり、尙ほクルマアの疆界に於て支那と葛藤を生じ、南方の露兵日夜陸續として來り集る、支那の甘
 肅の總督左宗棠兵を天山北路に集め意氣相下らず、此の如く龍争虎鬪の現狀は昔余が經過中に耳聞し
 たる所にして、顧みて波斯政府の趨趨遂遂する景容を參觀すれば、他日極東世界に又此の如き事はあ

らざるやと豫想願に生じたりしが、今は既に十餘年の陳跡となれり。

探回 波斯の旅終

探檢 回覽 土耳其の旅 全一册

本篇は「波斯の旅」に引續き、裏海を渡り、露領高加索に入り、黒海に出で、小亞細亞沿岸を経て君士坦丁堡に至り、轉じてバルガン半島の諸要區を廻り、多瑙河を溯り、鐵門關を経て匈牙利に入る迄の紀事を載せ併せて土耳其波斯其他之に附近したる各邦の政治、經濟、風俗の概要を總叙し、且つ此旅行後今日に至る迄の形勢を徴し之に著者の意見を附せり。發兌近きに在り此書を讀ずんば前後の完壁を知る能はざるべし。

明治廿七年四月十五日印刷
明治廿七年四月十五日發行

定價金二拾錢

版權所有

著者 吉田正春

發行者 大橋新太郎

日本橋區本町三丁目八番地

印刷者 愛敬利世

京橋區四軒屋町二十六番地

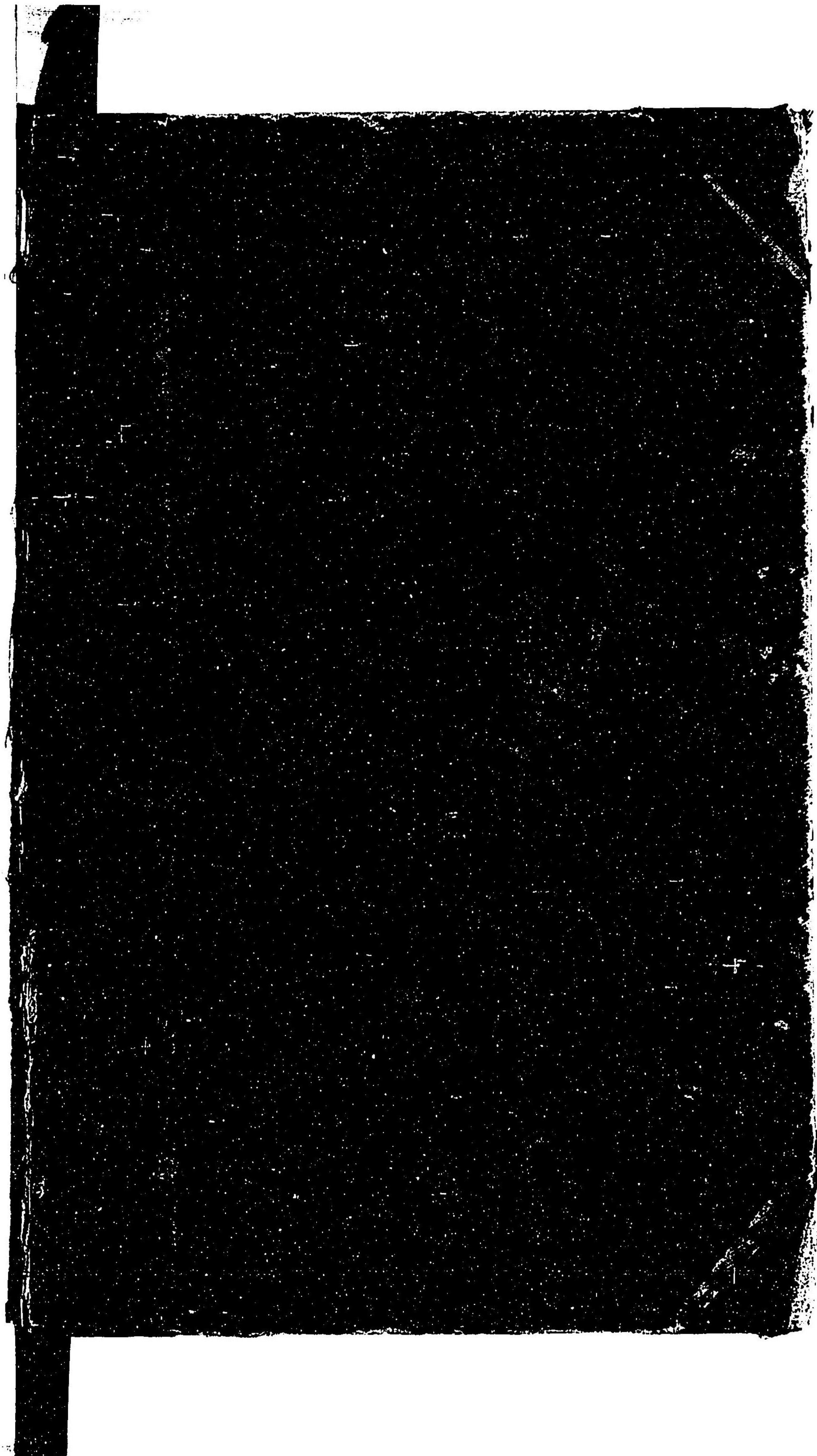
印刷所 株式會社 秀英舍

京橋區四軒屋町廿六七番地

東京日本橋區本町三丁目

發兌元 博文館

44
208



44
208

026808-000-9

44-208

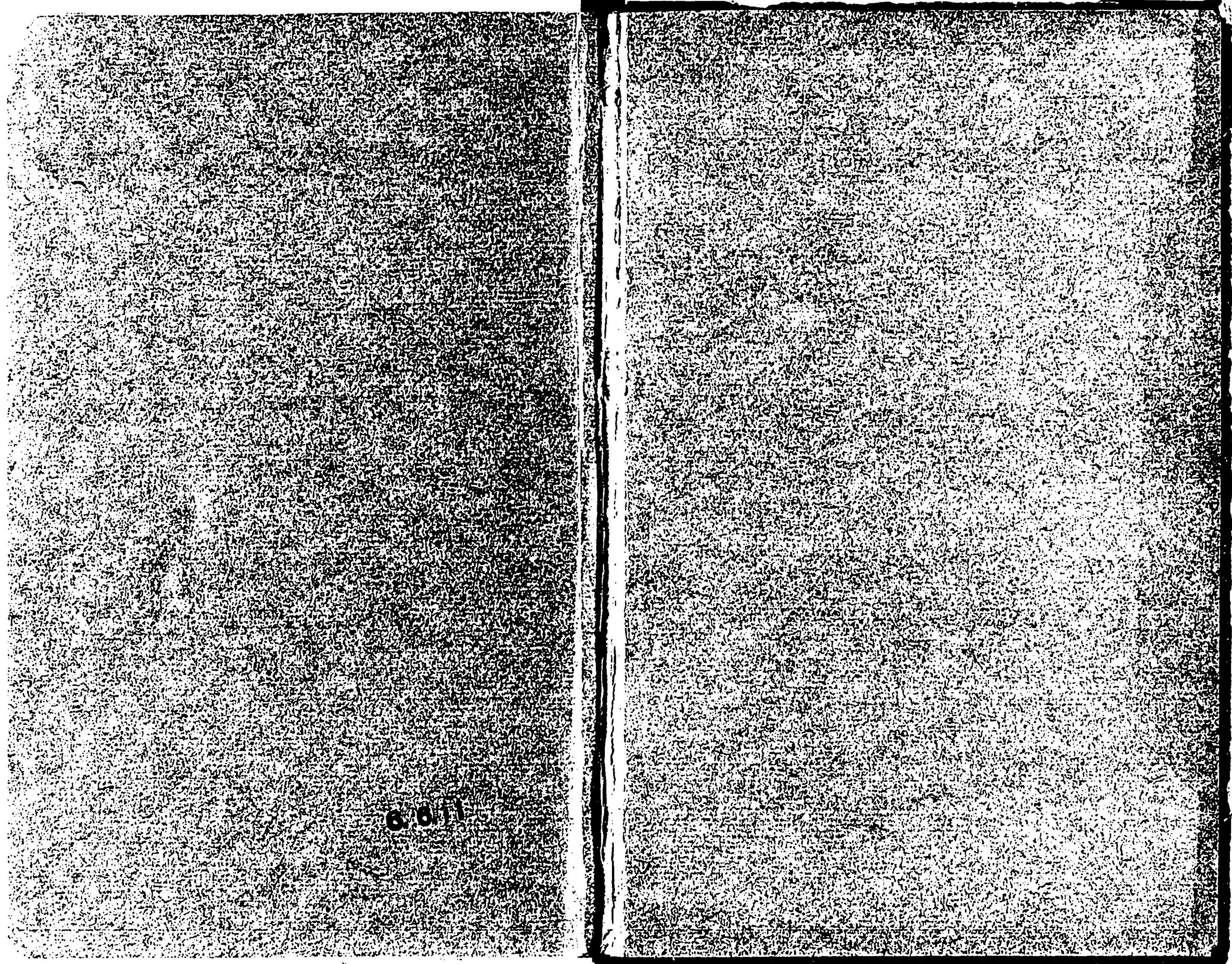
波斯之旅

吉田 正春/著

M27

ADD-0509





6.011